（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社ナンチク　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・基本方針（経営理念、ミッション、社訓）、行動規範を「ナンチクグループ　行動基準」として冊子にまとめ、グループ企業含めた全従業員へ配布し、共有している。又年2回グループ企業を含めた方針発表会の中で経営目標等について周知し、共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス研修等法令遵守の体制の構築と意識向上に努めている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当部署において、企業活動が社会・環境に及ぼす影響について把握、管理している。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		・ホームページ、SNS等で顧客の声を大事にし、双方向コミュニケーションに努めている。 ・ステークホルダーへの定期報告を実施している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・企業活動が及ぼす影響に対して責任を持った対応に取り組んでいる。（献血活動、スポーツ協賛含む）																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	・社員の生命、身体および会社所有の財産に重大な被害を及ぼす災害・事件及び会社経営に重大な支障が生じる事件・事故における全社的な危機管理対策を実施するために「ナンチク危機管理対策本部」を設置している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		・社内規定集に「行動基準」を遵守するよう明記されており、グループ企業含めた全従業員へ配布されている「ナンチクグループ行動基準」(冊子)に汚職・贈収賄への行動規範についても解説し、不正な競争に関与しない方針についても共有している。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・商標を取得後、適切に管理し、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社内規定集に「行動基準」を遵守するよう明記されており、グループ企業含めた全従業員へ配布されている「ナンチクグループ行動基準」(冊子)に個人情報の取扱い、情報漏洩に関するリスクについても解説し、共有している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	・社内規定集に「行動基準」を遵守するよう明記されており、グループ企業含めた全従業員へ配布されている「ナンチクグループ　行動基準」(冊子)に公正なルールに則った取引とお互いの意思疎通により、取引先と確実な信頼関係を築き、相互発展を図る事を共有している。				5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社内規定集に「行動基準」を遵守するよう明記されており、グループ企業含めた全従業員へ配布されている「ナンチクグループ行動基準」(冊子)に従業員一人ひとりがハラスメントは許されない行為である事を理解し、撲滅に取り組む事を共有している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・時間管理委員会を月1回労使で実施し、ﾜｰｸﾗｲﾌﾊﾞﾗﾝｽを推進している。 ・部署別時間外労働の実績を毎月全社で共有しており、有給休暇、育児休業、介護休業の積極的な取得についても促進する等し、働き方改革に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・「安全衛生委員会」を設置し、従業員の安全衛生意識の高揚を図り、災害および疾病を未然に防止することを目的に取り組んでいる。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人技能実習生の受け入れや障がい者雇用に加え、60歳以上の雇用についても継続雇用社員、シニア社員として継続して就業いただけるような制度を設けている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職種や役職に応じた研修を実施している。又規定集に「免許資格取得規程」を設け、業務に必要な資格取得の経費負担をする等している。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社ナンチク　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・厚生労働省の「同一労働同一賃金ガイドライン」に沿った公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康診断の経費補助を行っている。 ・年1回のメンタルヘルスチェックで、場合によっては産業医の面談を実施し、従業員の心身面での健康維持にも取り組んでいる。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・担当部署で社内のＤＸ推進に取り組み、日々業務の効率化等に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●				3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物の回収は専門業者に依頼し、工場排水については浄化処理を行い、浄化した水を放流することで河川等の水質汚染の防止につなげている。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		・温室効果ガスを削減し地球温暖化を抑制する目的で、省エネルギー管理推進委員会を設置し、自社の電力使用量やガソリン使用量、LNGガス使用量を把握し、計画的な削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		・温室効果ガスを削減し地球温暖化を抑制する目的で、省エネルギー管理推進委員会を設置し、各部門のエネルギー使用量等を毎月管理し、計画的な削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・再生用紙利用を推進している。 ・資材発注の際、グリーンエコマーク認定商品を購入する等取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・工場などで排出される汚泥等を堆肥化し、産業廃棄物を減らし脱炭素化にも繋がる取り組みを行っている。 ・本社工場敷地内の緑地整備など、生物の生息、生息地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・再生紙の利用及び裏紙利用を促進している。 ・ペーパーレス化を推進している。 ・生産により発生する汚泥の堆肥化に取り組んでいる。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	・工場における各エネルギーの消費状況の推移を管理している中で、水の使用量も適切に管理し、節水に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・工場での精肉加工時に出る端材をフードバンクへ食材として提供し、食品ロスの削減に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	・「省エネルギー・地球温暖化防止策への取り組み」として、CO_2削減への取組等について、ホームページで開示している。												12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・複数あったエネルギーを、燃焼時に温室効果ガスの一つといわれるCO_2（二酸化炭素）の発生量が少ないのが特長であるクリーンなエネルギーLNG（液化天然ガス）に統合する等し、環境特性に優れたエネルギーを利用している。 ・【予定】太陽光パネルを設置し、エネルギー消費削減に努める							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●							6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　株式会社ナンチク　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	・従業員にマイボトル、マイコップの利用を推進している。 ・資源としてリサイクルできるようゴミの分別、削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	・営業所の配送ルート効率化による排ガス削減に努めている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・月一回品質に関する定例会議を開催し、社内の情報共有を綿密に行い、安全性や品質の確保に努めている。また、定期的に品質・衛生に関する勉強会を開催し、社員の意識向上にも努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・直売店とレストランの出入口へのスロープや、多機能トイレの設置などバリアフリーに対応した環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・年1回防災訓練を行い、ナンチク自衛消防隊として消火訓練を実施する等し、地域の消防団と連携して防災活動に努めている。 ・フードバンクへ食材を提供する等、社会貢献活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	・地元の畜産農家から豚、牛を受け入れ、畜産振興に貢献している。 ・地域で採れた野菜を直売店で販売する等、地産地消の活動を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	・中学生の職場体験、高校生や大学生のインターンシップの受け入れ、学生の工場見学等実施し、学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・地元曽於市や周辺地域の高校や大学を訪問し、自社の魅力を伝える活動を行っており、積極的に採用もしている。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	・企業理念に「畜産振興」が謳われており、これからも畜産（中山間地域）の発展に寄与していく事が使命である。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17